

人口と世帯	人口	399,085人	人人
	男	197,932人	人人
	女	201,153人	人人
	(前月より)	291人増	
世帯	161,752世帯		
	(前月より)	181世帯増	
	(15年7月1日現在)		

8月25日から 始まります

住民基本台帳の全国ネットワークを 利用した第2次サービス

住民基本台帳の個人情報保護に関する条例を制定しました

2002年8月に始まった住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)の第2次サービスが今年の8月25日から利用できます。このサービスでは、新たに交付する住民基本台帳カードの使用により、住民票の写しが全国の市区町村で受けられるようになるほか、転入・転出の手続きが簡素化されます。

これに伴い、市では、個人情報の保護に万全を期するため、平成15年4月1日付で「町田市住民基本台帳ネットワークシステムに係る個人情報の保護に関する条例」を制定しました。また、既設ネットワークに関する調査の結果や町田市情報公開・個人情報保護審議会の意見も踏まえ、市民の皆さんに安心していただけるよう、市が保有する住民票に記載されている情報の安全確保に努めます。市では今後も、情報技術の積極的な活用による一層のサービスの向上と事務の簡素化・効率化を進めていきます。

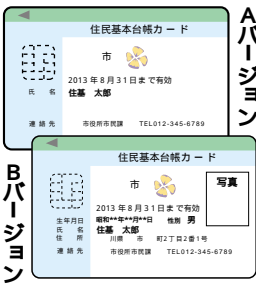
昨年8月に始まった、住民基本台帳第1次サービス

昨年8月に、全国の市区町村と都道府県、指定情報処理機関を専用回線で結び、ネットワーク化を図り、都道府県や指定情報処理機関において、住民票の情報のうち4情報(氏名、生年月日、性別、住所)および、住民票コードの変更情報により、全国共通の本人確認が可能となりました。

これまで、パスポートの交付を受けるため、住民票の写しの提出、年金を受給されている方の現況届、恩給を受給されている方の市区町村長の証明、などが必要でしたが、住基ネットによって、これらの申請や届出の際に住民票の写しを添付したり、証明を受けることがなくなりました。これによって、住民票の写しの交付手数料の負担や住民票の写しの交付を受けるために市区町村の窓口まで出かけていく必要がなくなりました。

【住民票の写しの広域交付】
現在、住民票の写しの交付は、住んでいる市区町村でしか受けられません。住基ネットを活用して全国の市区町村間で住民票の情報のやり取りができるようになることにより、全国どの市区町村でも、住民基本台帳カード、運転免許証などを市区町村の窓口で提示することによって、本人や世帯の住民票の写し(消除者、戸籍の表示を省略したもの)の交付が受けられるようになります。

【転入転出手続の簡素化】
現在、引越の場合には、まず、住んでいる市区町村に転出届を行う、転出証明書の交付を受けた上で、引越先の市区町村に転入届を行う必要があります。



Aバージョン Bバージョン

住民基本台帳カードの交付を受けている場合は、確認本人確認ができるため、一定の事項(氏名、新旧住所、新旧世帯主氏名、異動年月日、カードの有無、付記転出の旨など)下記記入例参照)を記入した転出届を郵送で行い、住民基本台帳カードを引越先の市区町村の窓口で提示して転入届を行うことにより、引越の場合に窓口に行くのが転入時の1回だけで済むようになります。

希望すれば、住民基本台帳カードが交付されます。希望する方はだれでも、住民登録している市区町村で申請すれば住民基本台帳カードの交付を受けられます。

住民基本台帳カードは、本人確認を確実にするため、高いセキュリティ機能を持つICカードを採用しています。

希望する方はだれでも、住民登録している市区町村で申請すれば住民基本台帳カードの交付を受けられます。

住民基本台帳カードは、本人確認を確実にするため、高いセキュリティ機能を持つICカードを採用しています。

希望する方はだれでも、住民登録している市区町村で申請すれば住民基本台帳カードの交付を受けられます。

住民基本台帳カードは、本人確認を確実にするため、高いセキュリティ機能を持つICカードを採用しています。

カードの概要

カードは表面に記載する事項により2種類あります。

- ・Aバージョン(氏名、有効期限、交付地市区町村名)
- ・Bバージョン(氏名、有効期限、交付地市区町村名、住所、生年月日)

カードの利用

カード内に記録されている住民票コードにより、住民票の写しの広域交付、転入転出手続の簡素化など、法令で住基ネットの利用を認められた事務での本人確認に活用できます。

写真付を希望した場合は、公的な証明書として利用できます。

カードの交付手続の方法は、8月21日号の「広報まちだ」に掲載します。

住民基本台帳カードの交付を受けている場合は、確認本人確認ができるため、一定の事項(氏名、新旧住所、新旧世帯主氏名、異動年月日、カードの有無、付記転出の旨など)下記記入例参照)を記入した転出届を郵送で行い、住民基本台帳カードを引越先の市区町村の窓口で提示して転入届を行うことにより、引越の場合に窓口に行くのが転入時の1回だけで済むようになります。

条例の特色

・不当に住民票記載事項を取得した者に対する調査及び対抗措置を講じることができる。

・国、都道府県、他市区町村などに報告の要請及び調査することができる。

・住基ネットの安全性を脅かす不正利用及び重大な障害が生じたとき、システムを切断するなどの措置を講じることができる。

・運用状況について、毎年1回、公表する。

防犯システム

・事務所出入口に施錠のできる扉を設置

・全てのドア、窓ガラスに防犯センサーを設置

国及び都道府県の個人情報保護対策

国及び都道府県は個人情報保護に関する国際的な基準を踏まえた上で、制度面、技術面及び運用面で次のような対策を行っています。

保有する情報や利用目的を法律で限定しています。

都道府県や指定情報処理機関が保有する情報は、4情報(氏名、生年月日、性別、住所)、住民票

記入例

付記転出届
異動年月日
新しい住所、世帯主
今までの住所、世帯主
異動者氏名、生年月日、性別
届出者の氏名、印、電話番号
カードの有無、付記転出の旨

コードとこれらの変更情報に法律で限定

コードとこれらの変更情報に法律で限定

・情報提供を行う行政機関や利用事務を法律で限定

・第2次サービスの際には、市区町村間で情報が送受信されますが、都道府県や指定情報処理機関のコンピュータに保有、通過することはありません。

住民票コードは、利用が限定されています。

民間で住民票コードを利用することは法律で禁止されています(刑罰、1年以下の懲役または50万円以下の罰金がかせられます)。

外部からの侵入と内部の不正利用を防止しています。

専用回線を利用、侵入検知装置の設置。

通信を行う際には、データを暗号化。

緊急時は、ネットワークを停止するなどの対応計画

行政機関などのシステム操作者に守秘義務を課し、刑罰を加えます(刑罰、2年以下の懲役または100万円以下の罰金がかせられます)。

行政機関などにおいて、正当なシステム操作者だけが操作できるように操作者カードやパスワードによる厳格な確認

コンピュータの使用記録を保存

住民基本台帳カードは、高度のセキュリティ機能を備えたICカードを採用しています。

正当なカード利用者かどうかの確認を利用者自身が入力する暗証番号により行います。

カードのチップ部分への攻撃に対する防御対策がされています。

早期の薬師池散策はいかがですか

大賀ハスの優雅な花を觀賞しませんか。また、ハスの葉に注いだ酒を茎を通して飲む「荷葉酒」(かようしゅ)もお楽しみいただけます。

日時 8月3日(日)午前6時〜7時

会場 薬師池公園「薬師池前」(臨時バス運行します)

神奈川中央交通(株)の協力により観蓮会当日薬師池への臨時バスを運行します(雨天中止)。

発車場所 小田急線町田駅北口POPビル先21番乗り場

発車時刻 午前6時、6時55分

自由民権の鐘を撞いてみませんか

薬師池公園に建立されている「自由民権の鐘」はこの町田の地で繰りひろげられた自由民権運動の持つ意義を未来まで継承していくシンボルです。今年も観蓮会と同時に(3日午前6時〜7時)に「民権の鐘を撞く会」は町田市の繁栄と人々の平和を願って「自由民権の鐘」の記念鐘を響かせます。

直接、薬師池公園までおいで下さい。

問自由民権資料館 ☎734・4508

定時便は午前5時55分発、本町田經由「鶴川駅行き」も薬師池に停車します。

運賃(片道) 中学生以上230円、小学生120円

問公園緑地課 ☎793・7611